

『適応障害』 ～その職場復帰について～

◆講師:花谷 隆志 先生(花谷心療内科クリニック院長)

◆日 時:2015年9月6日(日) 14時～17時

◆場 所:サムティフェイム新大阪 4階G会議室

大阪市淀川区西中島6-5-3 TEL06-6885-9000

(地下鉄御堂筋線『西中島南方駅』、阪急京都線『南方駅』徒歩5分、JR『新大阪駅』徒歩10分)

※2単位申請予定

☆☆ 講師 花谷先生からのメッセージ ☆☆

日本で職場不適應を、内因性の精神疾患とは別の観点から論じるようになったのは、昭和50年代のことでした。最初に提唱された概念は、産業保健に携わる者にとってみれば直観的に理解可能な内容でしたが、その後、一般化された操作的診断基準には相当する診断名が見当たりません。本来、亡命や死別によって起こる抑うつを示す“適応障害”の病名が、診断理由に外的要因を必要としたが故に、職場不適應を示す診断名としてもちいられるに至ったことは、何やら奇妙な感覚を覚えます。

どちらにしろ、約40年の歳月を経て“適応障害”は、職業関連疾患の診断名として広く認知されるようになってきました。しかし、NIOSH職業性ストレスモデルが示すように、発症には多くの要因が関連しているため、その病態は複雑であり、社会で本当に理解が得られているとはいえません。また、適応障害の治療には、精神科主治医以外にも、産業医や人事担当者など、利益を異にする者達が多く関わらなければならないことが、治療プロセスを複雑にして、多くのトラブルを生みだします。さらには、治療者や会社の方達が、労働法や行政令等のルールを知っていなければ、複雑に事例化したあげく、不適應が膠着してしまうということも日常的に起こり得る事です。

このように、病態理解が困難で、治療過程で混乱が生じやすい“適応障害”ですが、講義では、みなさんと一緒に少しでも理解を深めたいと思います。

◇◇花谷先生プロフィール◇◇

現 職:花谷心療内科クリニック院長、大阪府警察本部嘱託産業医、新日鐵住金嘱託産業医

産業保健法学会研究会代表理事等、多くの組織で産業衛生に従事されご活躍中。

経 歴:北大阪けいさつ病院、一般財団法人住友病院など企業系総合病院の心療内科で産業精神医療に携わられた後、

花谷心療内科クリニックを開設。